

令和8年度

子どもの居場所づくり 開設等支援助成金

を交付します

「子どもの居場所づくり」とは？

町内において、食事の提供、学習支援等を提供することにより、子どもが気軽に立ち寄り、安心して過ごすことができる居場所をつくる取り組みです。

助成金額

- ・一団体につき最大3万円
- ・新たな居場所づくりを行う場合には一団体最大6万円を助成

助成対象経費

食料費、賃借料、備品購入費、消耗品費、諸謝金・旅費、交通費、印刷製本費、光熱水費、検査費、保険料、通信運搬費など

詳細は右記QRコードから要綱をご確認ください



申込受付期間

令和8年 **4月13** 日（月）から **4月30** 日（木）まで

本事業は、町民の皆様からいただいた赤い羽根共同募金の配分金を財源として実施しています

申込み/問い合わせ

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会 地域福祉係

〒470-0151 東郷町大字諸輪字北山158-90

TEL 0561-37-5411